

事業場における喫煙対策の進捗状況と、産業保健推進センターとしての調査研究

調査態勢

主任研究者	京都産業保健総合支援センター所長	横田 耕三
共同研究者	産業保健相談員	山田 親久
共同研究者	産業保健相談員	志岐 太一郎
共同研究者	産業保健相談員	高田 志郎

1.はじめに

労働省では、平成8年2月に「職場における喫煙対策のためのガイドライン」を公表し、その周知徹底を図っているところである。京都府下においては、中小・零細企業が多いことから、職場における喫煙対策についても、他府県に比べて遅れていることが考えられる。職場における喫煙は、職場の快適性を阻害する最大の要因であり、非喫煙者に対する精神的な影響等についても無視できない状況である。当センターにおいても、これらの推進状況について調査し、実態を把握することより、今後果たすべき役割について検討する必要があるものとする。また、併せて職場の空気環境中の浮遊粉じん濃度および一酸化炭素濃度等の測定を実施し、適切な測定方法およびその結果の評価についても検討を加える。

2.調査研究と方法

当センターの保育する京都府下の事業場リストから、事業所を有するサービス業中心とする500社を抽出し、禁煙対策に関するアンケート調査を行った。また、アンケート回答事業場の中で、希望する事業場については、職場、休憩室（喫煙室）および食堂等の空気環境の測定を実施した。

3. アンケートの回収状況について

1)回収率について

アンケート用紙を配布した500社のうち170社から返送があったが、内2社は未記入であった。したがって、有効回答は168社で回収率としては、33.6%であった。

2)事業場の業種について

回答した事業場について、産業分類別にまとめると、繊維・衣服等卸売業がもっとも多く33社、各種商品小売業が22社、その他の卸売業が20社、その他の小売業が12社と続いている。製造業を9社含んでいるが、ほとんどは卸売業および小売業が占めている。

3)事業場の規模について

従業員数による規模別事業場数は以下の通りである。

- グループ1…50名未満【31社】
- グループ2…50名以上100名未満【51社】
- グループ3…100名以上300名未満【57社】
- グループ4…300名以上1,000名未満【21社】
- グループ5…1,000名以上【3社】

4. アンケートの回答結果および環境測定の実施状況について

Q I.事業場の概要について

1)事業場の形態について

- ①独立した事業所のみ【78社】②事業所と工場が併設されている【32社】
- ③工場と工場内に事業所がある【7社】④その他【48社】回答なし【5社】

Q II. 職場における喫煙対策について

1) 喫煙対策の実施状況

- ①すでに何らかの形で実施している【116社】②まだ何もしていない【52社】
事業場の規模が大きいほど実施率が高い。

Q II で①と回答した事業場について

2) 対策の内容について(複数回答可)

- ①喫煙場所の限定(空間分煙)【92社】②職場の換気を強化した【19社】③職場にエアークリーナー等を設置した【18社】
④喫煙時間と場所の両方を限定【14社】⑤喫煙時間の分煙(時間分煙)【11社】⑥事業場内禁煙(全面禁煙)【7社】

- ⑦会議中は禁煙にした【2社】

3) 対策実施に至る動機について(複数回答可)

- ①非喫煙者からの要望があった【66社】②安全衛生委員会等において提案された【33社】
③喫煙者が自主的に計画した【25社】④トップダウン【7社】

4) 対策実施に至る経緯について(複数回答可)

- ①上意下達により一気に実施した【72社】②各職場の判断に任せて実施している【28社】
③他社の実施状況を参考にした【9社】④喫煙の有害性についての勉強会を実施した【3社】

5) 対策実施において苦労したこと(複数回答可)

- ①喫煙場所の確保【56社】②喫煙場所の換気設備等【31社】③喫煙者に対する説得【28社】④幹部が愛煙家【11社】

- ⑤喫煙者と非喫煙者との対立【11社】⑥喫煙の有害性に関する教育【3社】

6) 対策を実施してよかったこと(複数回答可)

- ①職場がきれいになった【73社】②みんながよるこんでいる【28社】③職場のムードがよくなった【18社】

- ④職場が明るくなった【9社】⑤職場の人間関係がよくなった【4社】

Q II で②と回答した事業場について

7) 将来計画について

- ①早い時期に喫煙対策を検討・実施したい【11社】②実施したいがやりかたがわからない【4社】
③喫煙対策については、特に何も計画はない【37社】

Q III. 当産業保健センターに対する要望について

1) 喫煙対策を進める上での職場環境の現状調査の実施

- ①希望する【8社】②必要としない【147社】

環境測定の実施は低い。5社20室について実施。

2) 喫煙対策を進めるための、職場巡視の実施

- ①希望する【4社】②必要としない【150社】

最終的に3社において実施。

3) 喫煙対策推進のための教育・指導のための講師の派遣

- ①希望する【6社】②必要としない【147社】

最終的な実績は0。3社にはパンフレットおよび資料を送付した。

5. まとめ

1) 喫煙対策の手段としては、喫煙場所を限定(空間分煙)し、その場所の換気を強化する例が多かった。

2) 喫煙対策の推進力としては、トップの認識と職場の熱意が大きいウェイトを占めている。

3) 喫煙対策の推進については、ほとんど外部に依存することなく、自社の力のみで実施している。また、未実施事業場においては、どこで指導してもらえるかがわからないという状況である。

4) 喫煙対策実施の効果とそでは、すべての事業場において、有益であったことを認めている。

5) 現状把握のための環境測定を実施した5社については、改善のための指摘を含めて大変喜

ばれた。また、紛じん濃度の経時変動調査を併せて実施したが、大変威力を発揮した。
6) 産業保健推進センターとしては、その存在とともに業務内容を併せてアピールする必要がある。